

新宿区子ども園化推進検討委員会 第一次報告(概要)

第1部会 子ども園のあり方の検討

就学前保育・教育施設の課題と今後の方向

1 子どもの生きる力を育てるための就学前教育の充実

- ・就学前の保育・教育は子どもの「生きる力」の基礎
- ・幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂により、3歳から5歳の保育・教育内容の差異はほとんどなく、施設の違いにかかわらず、就学前保育・教育を充実することが重要

2 子どもが生まれても安心して働ける環境づくり

- ・保護者のライフスタイルが多様化し、男女とも働きながら子育てし、社会的責任を果たす生き方が広まりつつある状況
- ・区は、出産・育児期も就業を継続する女性が多く、待機児童の増加の問題が生じており、0歳から2歳までを対象として保育施設の整備を最も重点的に行う必要がある。



これまで取り組んできた幼保連携・一元化をさらに進め、区立保育園及び幼稚園を多様なスタイルの子ども園に一元化することにより、就学前の子ども保育・教育環境の充実を図るとともに、地域の保育需要に対応していく。

子ども園化にあたっては、区全体の施設活用のあり方を踏まえ保育園舎や幼稚園舎の有効活用を図るとともに、引き続き、区立幼稚園の適正規模・適正配置を進める。

新宿区の目指す多様なスタイルの子ども園

子ども園の特徴等

特徴

- ・0～5歳児までの育ちを踏まえた保育・教育の実践
- ・保育園や幼稚園で培ってきた知識・技能の双方の良さを生かすことが可能
- ・保幼小連携の促進

多様なスタイルの子ども園

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 施設一体方式(これまでの整備方式) | 小学校併設幼稚園と保育園を一体的に整備する場合等 |
| 分園方式 | 近隣の保育園と幼稚園との組み合わせ |
| 単体方式 | 既存の保育園舎、幼稚園舎を活用し子ども園を整備する場合 |

子ども園化推進の基本方針

- 1 区立保育所及び幼稚園を、保護者の就労の状況に関わらず、保育・教育を一体的に行う子ども園に一元化する。
- 2 子ども園を、多様なスタイル、多様な手法(民間の活用を含む)により整備する。
- 3 子ども園を、地域の保育需要(待機児童等も含む)や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備する。

施設運営方式別の整備の基本的な考え方

施設一体方式

小学校の適正配置や既存の幼児施設の大規模改修等の機会を活用し計画的に整備する。

分園方式

近隣の保育園舎と幼稚園舎との組み合わせにより、保育・教育環境の充実や定員の拡充が可能な場合に、地域の保育需要や施設の状態及び利用状況を踏まえ、計画的に整備する。

単体方式

保育園舎又は幼稚園舎の3～5歳児の空き定員の活用や施設整備により、0～5歳の保育を要する子どもの受け入れが可能な場合に、地域の保育需要等を踏まえ、段階的に整備する。

優先的整備の考え方

子ども園は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、優先的に子ども園化を進める。

- 1 保育ニーズ(待機児童、多様な保育サービス)の緊急性が高い場合
- 2 園舎の有効活用を早期に行うことで、より質の高い保育・教育環境の再整備が図られる場合
- 3 地域的な配置バランスを考慮する必要がある場合

子ども園化の推進にあたって

子ども園の担当組織について

子ども園化を総合的かつ効果的に推進するため、子ども園の所管を、区長部局に、平成23年4月を目途に移管する方向で検討していく。

分園方式の子ども園の整備

1 分園方式の子ども園の定義(主な項目)

- ・分離している園舎を組み合わせる形で一体的に運営されること。
- ・園舎同士が、概ね 300メートルの範囲内に位置し、移動が概ね 10 分以内であること。
- ・子どもの年齢や発達段階を考慮し、アレルギー等に配慮した内容であり、給食の実施に必要な設備を備え付けてあること。
- ・新宿区子ども園保育・教育指針に基づき、就学前の乳幼児の保育・教育を行うこと。

2 分園方式の組合せ(優先的な取組み)

(1) 柏木幼稚園と北新宿第一保育園

【優先的整備の考え方】 (考え方1及び2を適用)

- ・柏木幼稚園は応募者が減少する一方、北新宿第一保育園は、待機児童が発生
- ・小学校との連携、低年齢児の定員増、さらに一時保育など保育サービスが可能

【認可形態】 保育所型の認定こども園

【児童定員】

0～2歳 51人 (現行 33人) 18人の増

3～5歳 78人 (現行 99人) 21人の減

合計 129人(現行 132人) 3人の減

専用室型一時保育を実施(8人程度)

【主な施設整備】

幼児園舎内 : 3歳児保育室、調理室の整備

乳幼児園舎内 : 保育室の拡張、一時保育室の整備

【開設時期】

- ・プレオープン 平成 23 年度
- ・グランドオープン 平成 24 年度

(2) 落合第五幼稚園と中井保育園

【優先的整備の考え方】 (考え方1、2及び3を適用)

- ・落合第五幼稚園は学級編制基準を満たさない年度もある。また、保育ルーム(平成 23 年度まで)の期限後の活用が必要。中井保育園は区立保育園で0歳児保育を実施していない。
- ・小学校との連携、0歳児保育の実施が可能となり、さらに子ども園の地域的なバランスが図られる。

【認可形態】 今後検討

【児童定員】 今後検討

【主な施設整備】

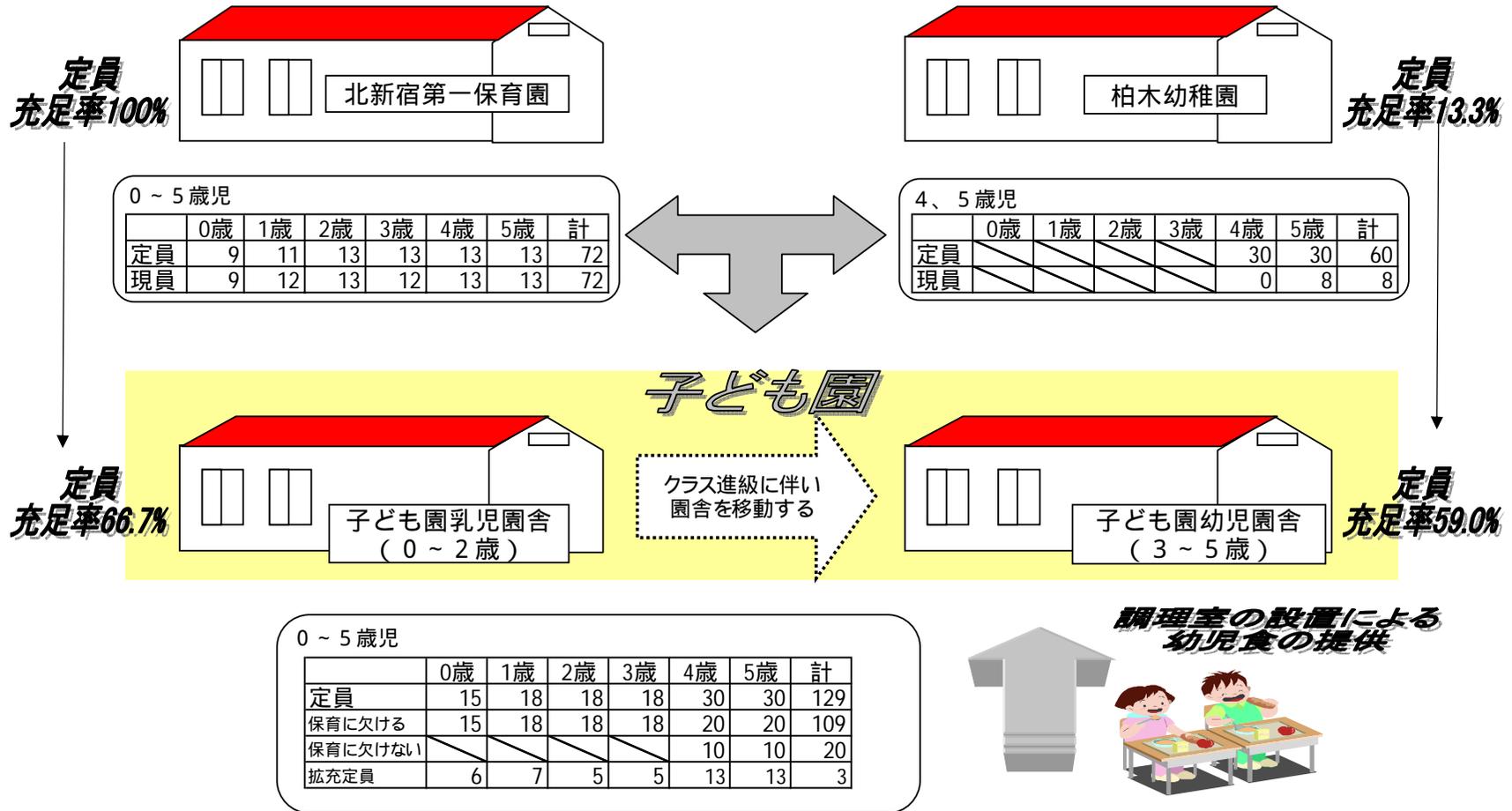
幼児園舎内 : 3歳児保育室、調理室の整備

乳幼児園舎内 : 0歳児保育室の整備

【開設時期】

- ・プレオープン 平成 24 年度
- ・グランドオープン 平成 25 年度

分園方式子ども園のイメージ図(ケース1)



上記、分園方式子ども園の内容

- (1) 保育園舎の3~5歳児室を活用し、待機児童の多い乳児枠の拡大と一時保育の実施を図るとともに、幼児については、小学校との連携に力を置き、就学への円滑な移行を図る。
- (2) 二つの園舎を併せることにより、乳児枠の拡大と幼児枠の充足率を高める。